

## 令和5年度広島県社会福祉審議会議事録

- 1 日 時 令和6年3月12日（火） 13時30分から15時00分まで
- 2 開催方法 オンライン
- 3 出席委員 大野委員、岡本委員、小田委員、兼池委員、金子（麻）委員、佐々木委員、橋本委員、林委員、福岡委員、藤原委員、二川委員、松村委員、三須委員、三好委員、森木委員、山崎委員、山下委員、山本（一）委員、山本（恭）委員、山本（幸）委員、米川委員
- 4 議 題
  - （1）関係計画の改定について
    - ア 第2期広島県地域福祉支援計画（案）
    - イ 第9期ひろしま高齢者プラン（案）
    - ウ 第5次広島県障害者プラン（案）
  - （2）令和5年度権利擁護支援強化に向けた実態調査結果等について（概要）
  - （3）専門分科会の調査審議状況について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局 地域共生社会推進課 地域共生社会推進グループ  
TEL（082）513-3136（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容
  - （1）開会（事務局）
  - （2）健康福祉局長あいさつ
  - （3）出席者紹介
  - （4）定足数確認  
委員総員 32名のうち 19名が出席しており、広島県社会福祉審議会条例第5条第3項により、定足数を満たしていることを確認した。  
（開会后2名参加されたため、計21名出席）
  - （5）報告事項
    - （1）関係計画の改定について  
資料1-1~1-3について、事務局から説明を行った。
    - （2）令和5年度権利擁護支援強化に向けた実態調査結果等について（概要）  
資料2について、事務局から説明を行った。

(小田委員) [第2期広島県地域福祉支援計画(案)・第9期ひろしま高齢者プラン(案)について]

まず、第2期広島県地域福祉支援計画について、能登半島地震で、要配慮者が直面した深刻な状況について、本県では備えができていないのかをお尋ねいたします。

福祉避難所について、報道では、施設の被災や断水、停電、職員の避難等により、福祉避難所が開設できずに、地震から20日経った時点で、2割しか、福祉避難所の開設ができなかったとありました。

本県においては、どのような想定で、避難するのか、福祉避難所の確保のための対策がとられているのでしょうか。

また、これまで、一般避難所に避難した後、必要と認められると、福祉避難所に移っていましたが、市町で、あらかじめ受け入れ対象者を調整し、直接、福祉避難所に行くことができるように認められたと思います。

これについて、県内すべての市町で、福祉避難所へ直接避難ができる体制が、整えられているのでしょうか。

最後に、第9期ひろしま高齢者プランについて、個別避難計画作成の同意者に対する計画作成率とありますが、市町により、取り組みに差があると聞きます。どの程度の差があるのか、また、同意者に対すると限定されていますが、支援が必要な高齢者、障害者が漏れるようなことはないのか、少し心配しております。

その点についても、お伺いいたします。

(事務局)

まず、福祉避難所については、これまで、県は市町に対して情報共有する程度をさせていただき、大きく進めてきたということはありませんでしたが、平成30年豪雨災害等の経験も踏まえて、今年度、力を入れているところでありまして、福祉避難所の整備と設置に係る本県独自のガイドラインの作成を進めております。

来年度からは、そういったものを活用して各市町の取組を後押しし、市町や実際に担っていただく社会福祉施設に対して、説明会や研修会を行っていきたいと考えております。

また、直接避難については、国の災害対策基本法の改正により直接避難することも示されているところでございます。市町や、受け入れる施設の状況に応じて、できること・できないこともあると思いますが、そういった部分も含めて、各市町に検討・調整していただき、整備が進めていただけるように支援してまいりたいと考えております。

最後に、個別避難計画について、第9期ひろしま高齢者プランで目標を記載させていただいておりますが、個別避難計画を策定する前提として要避難者名簿も同様ですが、個人情報扱うこととなりますので、本人や家族の同意がないと、避難計画の作成を進めることができないということがあります。このため、まずは、避難をするために計画を作りたいと希望された方、同意を得られた方に対しては確実に作るということを、今回の目標設定した背景でございます。

当面、次の計画期間中に希望される方については、全員、計画が作られることを目指しますが、同意されない方につきましても、同意をいただけるように、各市町だけでなく、実際に生活を支えてくださっている福祉サービスの事業者、民生委員など、そういった方にも協力をいただきながら進めていきたいと考えております。しかしながら、最終的に避難する際には、地域の方が支えにならないと避難ができません。そういったことから、危機管理監が進めております、マイタイムラインや、呼びかけ避難体制とも連携しながら、進めてまいりたいと考えております。

### (米川委員) [第5次広島県障害者プラン(案)について]

令和5年から障害児支援がこども家庭庁に移行されたこともあるかと思いますが、プランの中で、障害児入所施設の記載が薄いかと感じます。昼間の通所支援等については、表記がありますが、昼間の通所支援を支えているのは、入所施設だと考えておりますので、ぜひ、この障害者プランに、障害児入所施設の在り様についても記載をしていただきたいと思います。

また、障害児入所施設の入所者の地域移行支援について、福祉型、医療型、両方とも18歳以上の入所者は地域移行を促進するという方向性が示されていますが、医療型に入所している重症心身障害児の方々の移行は難しいかと思えます。

この点については、国も考え方を変えないと、方向性は定まりませんので、県から国に要望していただきたいと思います。

最後に、医療的ケア児の支援について、施策的には医療的ケアという形で、重症心身の方も共に支援していくというところが、当初はあったと思いますが、この2年間、医療的ケア児の方に重きが置かれ過ぎ、重症心身障害児の方の支援に関する考え方が薄れていると思えます。

今後の重症心身障害児やその保護者の安心感にも繋がることですので、医療的ケア児の支援においては、医療的ケア児及び重症心身障害児者というような表記をお願いをしたいと考えます。

### (事務局)

現在、次期障害者プランを作成中であり、策定作業も終盤にきていますが、持ち帰り、しっかり検討させていただきたいと思えます。

### (金子委員) [第5次広島県障害者プラン(案)について]

まず、地域資源の効率的な活用について、家族等がいなくなった場合に、必要な支援につなぐ体制が十分に整っていないとありますが、その家族がいなくなってからでは遅いと思っており、家族が元気なうちに、第三者につなぎ、第三者との自立した暮らしがスムーズにできるようになればと考えています。

また、地域生活支援拠点については、何もニーズがないと思われぬように、私たちも要望や考えを伝えなければいけないと話をしております。そして、そのためには自立支援協議会との連携が大切で、その地域の資源を有効活用等について、私達も話をしたいと思っており、そのため、各市町の自立支援協議会に、私たちの団体から委員として出席をお願いしたいと考えております。

2つ目は、強度行動障害支援者養成研修について、人材育成に関しては、どういふふうにかえられているのか、具体的なご意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、子供の頃からの理解促進について、私たちは、知的障害や発達障害のある方たちのことを理解していただくため、あび隊として、あいサポート運動等を行わせていただいておりますが、その際に、福祉の職員さんともお話しし、知的障害児者の困難さを疑似体験いただくことで、当事者がこういうふうな思いを持っていることを知っていただき、子供たちが、自分と同じであり、今度から困ったことがあれば、声をかけたい等の反応をしていただいております。私たちは、あび隊だけでなく、それぞれのあいサポート運動などでの活動もしておりますので、皆様に体験をしていただきたく、知っていただきたいと思います、意見をさせていただきました。

### (事務局)

まず、地域資源の効率的な活用について、我々の対応としましては、先ほどの説明にもあったとおり、市町の自立支援協議会という既存の仕組みを使い、市町の課題、地域間格差というお話もありましたが、今後、この仕組みを活用して、市町の自立支

援協議会が集約しているそういった地域の課題を、県の自立支援協議会で吸い上げ、県の施策にまた活かしていくといった取組を行っていきたいと考えております。

強度行動障害支援者養成研修については、まだ、具体的な内容についての詳細がありませんので、また改めて実施要項等を配布させていただきたいと考えております。

**(金子委員)**

1点目について、各市町の自立支援協議会には、団体としての意見も、吸い上げて欲しいということを、県からも伝えていただければありがたいと思っております。

**(事務局)**

これも、検討させていただこうと思います。

**(山本（幸）委員) [第5次広島県障害者プラン（案）について]**

子供の頃からの理解促進が必要ということで、障害者への支援について、どの程度、子供たちが理解できているのかという点と、民生委員は、児童・高齢者に対しての支援は行われているようですが、障害者への支援についてもやっているのかをお伺いいたします。

**(事務局)**

学校に向けては、あいサポート運動のなかで、先ほどもお話のありました出前講座等で学校に出向き、そういった機会を設けさせていただくというふうな取り組みを行っております。今のところ、まだ、県内全域では、少しカバーできていないところがあると思いますので、今後、その辺りも注力して頑張っていこうと考えております。

**(事務局)**

民生委員の支援の関係で、支援が必要な方という場合には、民生委員の方も地域の方に出てもらっていますので、支援というのはさせていただいていると考えております。

**(金子委員)**

付け加えてよろしいでしょうか。子供たちについては、あいサポート運動で、広島県内どこにでも無料で行かせていただきますので、申し込んでいただけたら、ありがたいと思っております。

また、民生委員の中に、子供と高齢者以外に、障害者部会というのもあり、毎年1回、民生委員と一緒に、障害のある人たちと一緒に遊ぶ会、ボッチャ、グランドゴルフをしながら、顔の見える関係を作りたいと思っています。

**(3) 専門分科会の調査審議状況について**

事務局からの説明は省略し、資料3による報告とした。

**(事務局)**

以上で令和5年度の広島県社会福祉審議会を終了いたします。

## 7 会議の資料名一覧

- ・広島県社会福祉審議会会議次第
- ・広島県社会福祉審議会委員名簿
- ・広島県社会福祉審議会県職員名簿
- ・資料 1 - 1 第 2 期広島県地域福祉支援計画素案の概要
- ・資料 1 - 2 第 9 期ひろしま高齢者プラン素案の概要
- ・資料 1 - 3 第 5 次広島県障害者プラン素案の概要
- ・資料 2 令和 5 年度権利擁護支援強化に向けた実態調査結果等について（概要）
- ・資料 3 専門分科会の調査審議状況について
- ・参考資料
  - ・社会福祉法（抜粋）
  - ・社会福祉法施行令（抜粋）
  - ・社会福祉審議会条例